

## 平成28年度青森市指定管理者選定評価委員会（モニタリング調査）会議概要

1 日 時 平成29年3月16日（木）

2 場 所 青森市西部市民センター

3 対象施設 青森市西部市民センター

### 4 出席者

#### （1）青森市指定管理者選定評価委員会

委員長 相馬 紳一郎（元市民政策部理事次長事務取扱 現青森市浪岡事務所副所長）

副委員長 加藤 文男（総務部理事次長事務取扱）

委員 池田 享誉（青森公立大学准教授）

委員 佐々木 信一（東北税理士会青森支部税理士）

委員 横内 修（財務部次長）

#### （2）指定管理者（青森市西部市民センター管理運営協議会）

館長 堰野端 隆道

庶務担当 熊谷 育子

#### （3）施設所管課（教育委員会事務局中央市民センター）

主幹 高村 謙一

主査 寺山 桂子

#### （4）制度所管課（市民政策部政策推進課）

課長 船橋 正明

主幹 高野 新

主査 伊藤 秀人

5 案 件 青森市指定管理者選定評価委員会によるモニタリング調査

6 会議概要 委員長及び各委員から、指定管理者及び施設所管課に対しヒアリング及び実地調査を行い、施設の管理運営状況について評価を行った。

#### （1）協定書について

委員長：「第5条 再委託等の制限」について、管理業務の一部を第三者に委託し、又は請け負わせる場合には、あらかじめ書面により教育委員会の承認を得るとあるが、施設所管課

として書面での承認は行ったか。

施設所管課：確かに行った。

委員長：「第8条 緊急時の対応」について、事故又は災害時の緊急事態が発生した場合は、速やかに必要な措置を講じるとあるが、どのような措置か。具体的な事例はあるか。

指定管理者：具体的な事例については特段ないが、ご高齢の利用者が多いので、救急車を2、3回呼んだことがある。また、AEDも設置していることから、職員が講習を受けている。

委員長：「第11条 事業計画及び収支予算書」及び「第12条 事業報告書」について、「施設設置者が指定する期日まで」に提出とあるが、「指定する期日」とはいつか。

施設所管課：「事業計画及び収支予算書」は、毎年度3月20日頃まで、また、「事業報告書」は、年度終了後、翌4月20日頃までとしている。

委員長：「第16条 秘密の保持等」について、指定管理者は、青森市個人情報保護条例の規定を遵守し、とあるが、施設職員には同条例の規定をどのように周知しているのか。

指定管理者：西部市民センター管理運営協議会において、市条例を踏まえ、『個人情報保護について』のマニュアルを作成し、それを職員に配付して、その取扱い及び保管方法を周知している。

委員長：「第16条 秘密の保持等」について、個人情報の適切な管理のために必要な措置を講じなければならないとあるが、施設利用者の個人情報をどのように取り扱っているのか。

指定管理者：団体登録書、使用申請書等の簿冊は鍵付キャビネットに保管し、不要な持ち出しがないようにしている。また、パソコンはパスワードで管理し、廃棄文書はシュレッダーで処理している。

## (2) 仕様書について

委員長：「5 指定管理者の管理運営業務の内容」の「(3) 施設及び設備の維持管理に関すること」について、「④鍵等の管理及び保管」とあるが、鍵はどのような場所に保管しているのか。

指定管理者：施設担当職員が管理を担当し、事務室内の壁面に設置されている鍵保管庫に保管・管理している。

(3) 事業計画書及び事業報告書について

委員長：提案時の事業計画書について「②管理について」の「a. 地元雇用への配慮」について、「原則として、西部第5区及び第7区の各町会に居住する者の雇用に重きを置く」とあるが、現在、当該区域から雇用されている者はどの程度か。

指定管理者：職員18名中16名が新城、石江地区の職員である。  
現在も、退職者を補充する際は、町会の回覧で募集するなど地元雇用に努めている。

委員長：「②管理について」の「d. 職員等の研修計画」について、「市役所職員などを講師に事務分類ごとの研修や各種研修会等に積極的に参加」とあるが、具体的にどのような研修に参加したか。

指定管理者：平成28年度においては、「4（知ろう）・1（行こう）・3（参加しよう）研修」に2回、「16ミリ映写機操作技術講習会」に2名、「センター職員情報交換会」に3名、「スキルアップ研修」に2名、「接遇研修」に2名、「指定管理者研修（労務管理）」に2回、「消費税算定研修」に1名、「雇用保険申告説明会」に1名、「年末調整説明会」に1名参加した。

委員長：平成27年度事業報告書について、提案時に予定していた講座のうち、実施できなかったもの、また、新たに実施することとしたものはあるか。

指定管理者：人気講座の一つである「お正月の郷土料理」が講師の都合に中止となったため、代替として「バレエストレッチビギナーズレッスン」を追加した。

委員長：平成28年度事業計画書における「1事業計画」について、平成28年度に実施する講座などについて、前年度の実施状況を踏まえ工夫した点はあるか。

指定管理者：実施後のアンケートなどから、人気があった講座を続けて実施するようにした。

(4) 施設所管課によるモニタリング等の評価結果について

委員長：平成27年度事業報告書等評価結果について、評価項目「管理について」において、毎月全職員に接遇研修を行っているとして、「適正」と評価したにも拘らず、職員の対応について市民意見が寄せられている。評価は適正であったのか。

施設所管課：西部市民センターでは接遇研修等を定期的実施しているほか、市民意見が寄せられた場合はそれを職員に周知して更なる接遇向上に努めており、当該意見の前後においては同様の意見は寄せられていないことから、管理は良好に行われているものと判断

できるため、評価は適正と考える。

委員長：平成28年度第1回モニタリングについて、評価項目「保守点検業務が適正に行われているか」において、「中央市民センターと連携を図りながら対応している」として、「適正」と評価したにも拘らず、公共施設の管理について「サウナ室の時計に昨年の6月頃から「故障中」の貼紙がしてあり、修理する予定があるのか疑問です。修理か撤去かどちらかにしてほしいです。」と市民意見が寄せられている。評価は適正であったのか。

施設所管課：当該意見は、サウナ室の時計の故障後、修理が可能かどうか、不可能な場合、代替の時計を新規購入する費用が捻出できるかどうか等、様々な可能性を検討した結果、撤去することを決定し、業者に撤去作業を依頼していた時期に寄せられたもので、中央市民センターと連携を図りながら対応していたと判断できることから、評価は適正と考える。

#### (5) その他全般について

委員：接客関係の研修等は具体的にはどのようなことを行っているのか。

指定管理者：オープン当時からいる職員が数名いるので、新規採用の職員に教えたり、市の接客研修に毎年参加したりすることで、能力の向上を図っている。

委員：事業結果報告書が指定管理者から提出された際、収支決算書はだれが確認しているのか。

施設所管課：収支決算書そのものは、中央市民センターの職員が来て、通帳や帳票、領収証を全部確認している。

委員：各部屋の貸し館業務について、時間総計に対しての利用時間として、稼働率は出しているか。

指定管理者：部屋ごとの利用人数は毎回出しているが、稼働率については出していない。

委員：参考意見であるが、是非これからやったほうがいい。  
部屋ごとの稼働率を把握・検証することで、人気の事業が何だったのか等を踏まえ、次年度の事業につなげていくことができると考える。

委員：災害対応の観点で、救急車を呼んだとき、市への報告は行われているのか。

指定管理者：救急車を呼んだという報告はしていない。ただ、施設内の事故であった場合等については、状況に応じて市への報告も行っている。

委員：市との連携の観点で、定期的に打ち合わせや協議・会議は行われているか。

施設所管課：館長会議は年4回、センター訪問は年3回、職員間の会議は定期的に行われ、その他随時、頻繁に行われている。